

広島地方合同庁舎防災棟（仮称）整備等事業の実施に関する方針に対する質問と回答

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
1	実施方針本文	2	3	第1_1_(6)_②_オ	既存棟改修部分以外の修繕業務は別途業者への発注となるのか。	現時点では、別途入札手続き等をする予定です。
2	実施方針本文	2	5	(5)事業の概要	本施設を事業者の所在地として登記することは可能でしょうか。	不可とします。
3	実施方針本文	2	32	第1_1_(6)_②	既存棟の維持管理業務(ア、イ、ウ、エ、キ)及び運営業務(a、b)については直近契約金額及び契約内容の情報開示を願いたい。	既存棟の維持管理・運営に関する現在の契約内容は、本事業における要求水準書(案)で定める維持管理業務(ア、イ、ウ、エ、キ)及び運営業務(a、b)を規定するものではありませんが、主な業務のR5年度契約分の契約金額とR6年度契約分の入札公告時の仕様書を本事業の入札公告時に示します。なお、R5年度契約分の契約金額については、中国財務局ホームページでも既に公表しています。R6年度契約分の契約金額については、準備ができ次第、中国財務局ホームページで公表いたします。なお、警備業務については、R3年度契約分(現契約)の契約金額と入札公告時の仕様書を本事業の入札公告時に示します。
4	実施方針本文	3	3	第1_1_(4)事業目的	官庁官署事業として公共建築の先導的役割に適切に対応した施設整備とは、どのようなものを想定されておられますでしょうか。	公共建築の施設整備において、「政策課題であるバリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境負荷低減、木材利用等」への取り組みに加え、働き方改革・生産性向上に向けた取り組み、BIMに関する取り組みを先導的に行うことを想定しています。特に環境保全に関して建築環境総合性能と建築物のエネルギー消費性能の向上に配慮することが必要と考えます。
5	実施方針本文	3	4	第1_1_(6)_②_カLED交換業務	LED交換業務は、管球交換か照明器具(変圧器含む)も交換するかご教示願います。	【資料-1】「業務要求水準書」第5章.第2節6により、器具ごと交換となります。
6	実施方針本文	3	5	第1_1_(6)_②_キ入退館ゲート設置	入退館ゲート設置について、現在の機器の仕様があればご教示願います。	入札公告以降、一次審査通過者に示します。
7	実施方針本文	3	7	第1_1_(6)_③	売店運営業務について、令和7年4月1日以降に備品搬入等を行い、その後営業開始ということでしょうか。	使用許可期間は令和7年4月1日からを予定しておりますので、令和7年4月1日以降に内装工事備品搬入等を行い、完了後に速やかに営業を開始してください。
8	実施方針本文	3	7	第1_1_(6)_③本施設の運営業務	既存棟の警備業務は令和8年4月1日から実施となっているが、令和8年3月31日23時59分までの契約、管理、指導等は国でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
9	実施方針本文	3	7	第1_1_(6)_③	本施設の運営業務について、既存棟は令和7年4月1日から、警備業務だけは令和8年4月1日からと1年間のずれが発生しておりますが、令和7年4月1日～令和8年3月31日の1年間は警備業務における指示命令、伝達事項は国側を通じて実施するという理解でよいでしょうか。国側と警備会社、事業者間での調整のイメージがあればご教示願いたい。	令和7年4月1日～令和8年3月31日の1年間の間に事業者と警備会社間で指示命令・伝達事項がある場合は、国側を通じて行います。
10	実施方針本文	3	16	第1_1_(6)_③_イb自動販売機運営業務	自動販売機の設置するにあたり指定飲料メーカーはありますか。	特段ございません。
11	実施方針本文	3	18	第1_1_(6)_④_ア	入居官署内に、維持管理する設備と特殊設備等の維持管理を行わない設備が混在することから、業務実施までに、特殊設備等の設置場所および仕様等をご教示願います。	防災棟については、【添付資料4-9】「主要諸室の性能特記事項」を御参照ください。既存棟については、【参考資料5-5】「既存棟の維持管理に係る参考資料」を御参照ください。
12	実施方針本文	3	18	第1_1_(6)_④_ア	AEDについて、共用部は事業者側の管理と理解できますが、入居官署が個々に設置していると思われるAEDの管理は入居官署の管理でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
13	実施方針本文	3	20	第1.1.(6).④.イ	診療所の医療関係機関等から出るごみの処理は含まれていない業務として理解してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
14	実施方針本文	3	20	第1.1.(6).④.イ	本事業で排出される廃棄物は国側にて運搬・処理業者と直接契約し、事業者は廃棄物の回収が対象業務という理解でよいか。また、維持管理業務にて排出される廃棄物(フィルター、汚泥等)は含まれるか。防災センターなど事業者の業務上使用する諸室から発生する廃棄物も国側の負担と考えてよいか。	本事業で排出される廃棄物(事業者が業務上使用する諸室から発生する廃棄物を含む)については、御理解のとおりです。維持管理業務にて排出される廃棄物(フィルター、汚泥等)については、業務用備品を廃棄する場合を含め、本事業のサービス対価として支払うため、入札価格に含めてください。なお、当該廃棄に係る契約は事業者自ら行ってください。
15	実施方針本文	3	22	第1.1.(6).④.ウ	庁舎内店舗とはどの店舗を指すのか、具体的にご教示願いたい。	「既存棟の郵便局を除く庁舎内店舗」とは、旅行センター(3号館地下1階)、売店(3号館地下1階)、食堂(1号館付属棟1階)、喫茶軽食堂(4号館15階、1号館1階)、診療所(3号館4階)を示しております。
16	実施方針本文	3	23	第1.1.(6).④.エ	既存棟の食堂、郵便局、診療所及び旅行センターの専用設備の定期点検・保守業務は対象外となっておりますが、国側にて設置した設備の点検・保守が必要な機器があればご教示願いたい。	国側で設置した既存棟の食堂、郵便局、診療所及び旅行センターの専用設備はございません。点検・保守が必要な機器については【参考資料5-5】「既存棟の維持管理に係る参考資料」によります。
17	実施方針本文	3	33	第1.1.(6).④.ケ	電話交換業務の業務委託内容の詳細を確認したい。	本事業に含まれていない業務のため、委託内容の詳細は開示いたしません。
18	実施方針本文	3	35	第1.1.(6).④.サ.シ	事業者が業務上使用する光熱水費は国側にて負担いただけるという理解でよいか。	維持管理・運営業務の実施に伴い生じた本施設の光熱水費は国が負担しますが、独立採算として事業者が実施する福利厚生サービス提供業務に係る光熱水費はすべて事業者の負担といたします。
19	実施方針本文	4	2	第1.1.(6)特定事業の業務内容_④.ソ	既存棟の警備業務は令和8年4月1日～開始するという理解でよいでしょうか。	御理解のとおりです。
20	実施方針本文	4	2	第1.1.(6)特定事業の業務内容_④.ソ	既存棟の警備業務について令和7年度が事業に含まない理由をご教示下さい。	現行の警備業務の契約が令和7年度に終了するためです。
21	実施方針本文	4	15	第1.1.(9)事業費の支払	事業費について、想定されている施設整備費(防災棟事業費、既存棟改修費)、維持管理費、その他費用について、概算額をご教示願います。	入札公告時に予算額の一部を記載予定です。
22	実施方針本文	5	18	第1.1.(11)附帯事業を実施する場合の条件	今後の検討によっては附帯事業の実施内容を見直す可能性があるとのことですが、これは入札公告までの間に変更の可能性があるということでしょうか。	一部見直しを予定していますが、詳細は入札公告時に示します。
23	実施方針本文	8	3	第2.2.(6)事業提案書作成説明会	事業提案書作成説明会は個別にて開催とのことだが、説明会の中で事業者の不明な点等について質疑応答を行う場を設定いただきたい。	実施方針公表時において事業提案書作成説明会としたものは、入札公告時に現地見学会として示します。なお、現場見学会は一次審査通過者に個別に開催し、現場見学における質疑は第3回質問で受け付ける予定です。
24	実施方針本文	9	1	第2.3.(2).⑤賃上げの実施に関する事項	審査内容の⑤賃上げの実施に関する事項とは、具体的にどのような内容を示すかご教示願います。	本事業における賃上げの実施に係る具体的な評価基準は、入札公告時に示します。賃上げを実施する企業に対する加点措置の経緯や考え方は以下をご参照ください。 <a href="https://www.mlit.go.jp/tec/tec_fr_000101.html">https://www.mlit.go.jp/tec/tec_fr_000101.html</a>
25	実施方針本文	9	1	第2.3.(2).⑤	賃上げの実施は建設企業の賃上げの実施に対して評価を得られるものでしょうか。あるいは、ほか業務担当企業にも関わりますでしょうか。	建設企業に限定せず応募者を構成する企業のすべてを対象とします。
26	実施方針本文	10	4	(1)応募者の構成	事業者(SPC)の経営管理業務を担う企業は応募者とし本事業の応募することは可能でしょうか。	可能ですが、実施方針本文の第2.5.(1)④ア～ホに定める設計業務、建設業務、工事監理業務、維持管理業務、運営業務のいずれかの業務を実施いただく必要がございます。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
27	実施方針本文	10	5	第2.5.(1)①	実施方針本文第1.1.(6)①～③に掲げる業務に必要な資金調達やSPC管理を行い、事業者に出資を行う企業は、「構成員」として、株主総会における議決権保有割合を調整すればよろしいでしょうか。	「構成員」とは、応募者を構成する企業のうち、事業者に出資を行う者を指します。「構成員」として応募するにあたっては、設計業務、建設業務、工事監理業務、維持管理業務、運営業務のいずれかの業務に携わることを明らかにしてください。
28	実施方針本文	10	28	第2.5.(1)⑤	第一次審査後、何らかの事情により応募者を構成する企業が辞退および解散になった場合、他の応募企業へ参加することは可能か教示願います。	個別具体の事象の内容を踏まえ、国が判断します。
29	実施方針本文	10	31	第2.5.(1)⑥	応募者を構成する企業のいずれかと資本関係又は人的関係のある者が他の応募者を構成する企業としてエントリー可能として頂けますか。	実施方針本文の第2.5.(1)⑦のとおり、当該応募者の協力企業と資本関係又は人的関係のある者が他の応募者の協力企業である場合は、例外として認められます。ただし、当該応募者の構成員と資本関係又は人的関係のある者が他の応募者の協力企業である場合は、原文のとおり認められません。
30	実施方針本文	11	17	第2.5.(1)応募者の構成④	ア設計企業～オ運営企業と5種の記載があるが、経営管理を行う企業を構成企業として参加することは可能でしょうか。また経営管理を行う企業が代表企業を実施することは可能でしょうか。	No.26の回答を御参照下さい。
31	実施方針本文	11	22	(2)応募者を構成する企業に共通の参加資格要件	事業者の経営管理業務を担う企業は、共通の要件を満たしていれば、個別の要件は問われない、という理解でよろしいでしょうか。	No.30の回答を御参照ください。
32	実施方針本文	12	22	第2.5.(3)④	設計企業の参加資格要件として、管理技術者は、総合主任担当技術者と兼務可能か？あるいは管理技術者は、総合主任担当技術者及び構造主任担当技術者と兼務可能か？ また実績が満足する場合、電気設備主任担当技術者と機械設備主任担当技術者との兼務も可能でしょうか。	管理技術者及び各分担業務分野の主任担当技術者は、互いに兼務することは認めません。詳細は入札公告時に示します。
33	実施方針本文	12	25	第2.5_(3)④	基本設計及び実施設計業務の実績について、設計JVにて受注履行を行った場合、代表企業でなければならないか。代表企業ではなく、構成企業としての実績は対象となるか。また、比率についての要件設定はあるか。	設計共同体の実績は、代表者・構成員ともに対象となります。比率の要件はありません。
34	実施方針本文	13	32	第1.5.(4)④	電気設備工事、暖冷房衛生設備工事の配置技術者は元請会社の社員でなければならないか。	御理解のとおりです。
35	実施方針本文	13	32	第2.5.(4)④	配置予定技術者に求める施工実績において、対象工事への従事期間の規定はないと考えてよろしいでしょうか。	同種工事の施工期間において、すべての期間に従事している必要があります。詳細は、入札公告時に示します。
36	実施方針本文	13	32	第2.5.(4)④	要件となる実績の証明書類として、CORINS登録のない民間工事における実績を証明する場合は、実績対象となる工事概要、図面、該当者の経歴書等の資料で代用可能でしょうか。	工事の実績が確認できる工事工程表、施工計画書及び図面等(特記仕様書、配置図、平面図、設備図等)、施主又は行政機関等に提出し受理された書類等の写しを提出いただく必要があります。詳細は、入札公告時に示します。
37	実施方針本文	15	15	第2.5_(5)④	設計JVの構成企業として設計業務を受注履行し、工事監理業務については単独で受注履行済の場合は、工事監理業務の対象実績として考えて宜しいか。	ご理解のとおりです。あわせてNo.33及びNo.40の回答もご参照ください。
38	実施方針本文	15	15	第2.5.(5)④	工事監理企業の参加資格要件として、工事監理者は、総合監理主任技術者と兼務可能か？あるいは工事監理者は、総合監理主任技術者及び構造監理主任技術者と兼務可能か？ また実績が満足する場合、電気設備監理主任技術者と機械設備監理主任技術者との兼務も可能でしょうか。	工事監理者及び各分担業務分野の監理主任技術者は、互いに兼務することは認めません。回答した内容は入札公告時に示します。
39	実施方針本文	15	18	第2.5_(5)④	「ア 工事監理者、総合監理主任技術者及び構造監理主任技術者」との表記があるが、この表記で指している「工事監理者」というのは、各監理主任技術者と同様、配置要求されているものと解釈して宜しいか。また、配置要求される場合はどのような立場を想定されているか。	前段についてはご理解のとおりです。後段については、工事監理者は、建築基準法(昭和25年法律第201号)第5条の六第4項に規定する業務及び統括に関する業務を行うことを想定しております。回答した内容は入札公告時に示します。
40	実施方針本文	15	22	第2.5_(5)④	工事監理企業の参加資格要件について、「平成26年4月1日以降の業務の実績とは、平成26年4月1日以降に業務の契約履行が完了した設計業務の実績をいう」とあるが、工事監理業務の実績を指しているものと解釈して宜しいか。設計業務の実績を指している場合は、基本設計若しくは実施設計の履行実績でもよいか。	御理解のとおり、工事監理業務の実績を指します。修正箇所は入札公告時に示します。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
41	実施方針本文	16	12	第2_5_(6)_②	維持管理業務について、一部業務を第三者(協力企業)に委託することは可能であると認識しております。	御理解のとおりです。
42	実施方針本文	16	23	第2_5_(7)_③	「運営業務の主たる部分である総合的な企画及び業務遂行の管理」を具体的にご教示願いたい。また、それ以外について第三者に委任とあるが、委任可能な業務についても具体的にご教示願いたい。	「運営業務の主たる部分である総合的な企画及び業務遂行の管理」は、運営業務全体の計画立案や遂行状況の管理を行うことを指し、これを担う企業が運営企業を構成することを想定しています。例えば、売店運営の提供企業は「運営業務の主たる部分である総合的な企画及び業務遂行の管理」に該当しないため、委任可能な業務となります。
43	実施方針本文	17	24	契約保証金	履行保証保険契約の締結とあるが、SPCではなく構成企業にて契約し、質権設定することで対応することは可能か。	契約者は、原則としてSPCとしますが、設計企業及び建設企業並びに工事監理企業を契約者とすることも可能です。
44	実施方針本文	22	27	第6_2_(3)_①	国又は事業者のいずれの責にも帰さない不可抗力及びその他の事由によりありますが、この不可抗力及びその他の事由の具体的な内容をご教示願います。	不可抗力の定義については、入札公告時に示します。
45	実施方針本文	26	7	第8_3	既存棟は引継ぎ期間等準備業務が発生するため、明確なスケジュールをご教示願いたい。	事業契約締結後速やかに必要な引継ぎを行うことを予定しています。
46	実施方針本文	26	15	第8_3_今後のスケジュール	事業者選定から事業契約締結までの期間が短いのではないのでしょうか。	事業者選定を令和6年12月上旬頃、事業契約締結を令和7年1月下旬～2月上旬頃とし入札公告時に示します。
47	(資料-1)要求水準書(案)第1章 総則	2	10	第1章_第6節秘密保持	秘密保持について、事業者は業務遂行上知り得た国の情報について秘密を保持しますが、国の情報とは具体的な内容をご教示願います。	本事業における業務を遂行することで知り得た国の情報の全てを想定しております。
48	(資料-1)要求水準書(案)第1章 総則	2	10	第1章_第6節秘密保持	業務遂行上知り得た国の情報について、業務受託者(会社)の直接又は間接の親会社及び子会社並びにその関係会社について開示することは可能でしょうか。	本事業における秘密等の保持については、事業契約書(案)において示します。
49	(資料-1)要求水準書(案)第1章 総則	2	13	第1章_第6節秘密保持	その他の法令等に基づき守秘義務を負う専門家(弁護士、司法書士、公認会計士、税理士等を含むがこれらに限られない。)に開示する場合又は法令の定めるところにより官公庁その他機関から開示を求められた場合は開示できるものと理解してよろしいでしょうか。	No.48の回答を御参照ください。
50	(資料-1)要求水準書(案)第1章 総則	4	28	第2章_第1節_4_(3)事後評価への協力	本事業にかかるPFI事業の事後評価等に係る情報提供及び資料作成に協力することありますが、大量の作業が必要な場合は、本事業とは別途業務とする協議をさせていただけないでしょうか。	原文のとおりとします。なお、原則として、事業者の作業日程及び作業時間帯をはじめとした業務範囲に変更が生じないように協力を求めることを想定しております。
51	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	3	20	第2_2_1(1)b.引込負担金	建設業務に引込負担金が含まれているが、P.4に記載の電気及びガス供給契約公募への対応において、「国は、本事業対象施設の電気、ガス及び水道供給契約の公募を行った上で、当該供給事業者と契約することを想定している」とあり、引込負担金の負担も国の業務としていただけないか。	原文のとおりとします。
52	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	3	28	第2_2_2本施設の維持管理業務	既存棟の維持管理業務について、現状の維持管理業務内容を知る会社との情報格差を生じさせない為、維持管理業務内容の情報開示(詳細な業務内容/頻度、方法等)、及び既存施設の維持管理業務受託会社との情報交換や対話の場を設けることを願いたい。	維持管理業務内容の情報については、入札公告時に示します。既存施設の維持管理業務受託会社との情報交換等は予定しておりません。要求水準書等の情報に基づいてご提案ください。
53	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	4	17	第2_4_(2)電気及びガス供給契約公募への対応	現在の既存棟の電気供給契約会社、及び契約種別をご教示下さい。	現在の契約先はエフビットコミュニケーションズ(株)であり、契約種別は特別高圧電力Aです。
54	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	5	6	第2_3_1_(4)中国地方整備局統括防災官室等	「中国地方整備局統括防災官室『等』」には、「広島地方合同庁舎防災棟新規事業採択時評価資料」において人居官署として記載されている「中国地方整備局 建設部」は含まれないという理解でよいか。	建設部の事務室は含まれません。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
55	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	7	4	第2章_第4節_3地盤状況等	自ら地盤調査を行うことになっていますが、この調査費用負担は国が負担するものと理解してよろしいでしょうか。	【参考資料2-3】「地盤関連資料」を踏まえて地盤調査が必要と考える場合には入札価格に当該調査費用を含めてご提案ください。
56	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	7	8	第2章_第4節_4既存棟	既存棟の自ら調査を行う場合の費用負担は国が負担するものと理解してよろしいでしょうか。	【参考資料 2-4-1】「1号館、1号館附属棟、2号館、3号館、4号館及び4号館附属棟の既存図面」を踏まえて、必要と考える既存棟の調査費を入札価格に含めてご提案ください。
57	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	7	8	第2_4_4既存棟	「参考資料で事業者が判断できない場合は、必要に応じて自ら調査を行うこととする」とあるが、事業提案書作成段階において事業者が既存棟の調査を行う場合の手続きについてご教示いただきたい。	No.23の回答のとおり現地見学会を開催することとしております。また、入札公告時に参考となる資料を示します。
58	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	7	10	第2_4_5 施工済杭	指定された健全度調査(全数IT試験)で確認担保できない事項(鉄筋被り厚の不足やコンクリートの充填不足等)に起因する既存杭の不具合による増加費用は国の負担との理解でよいか。	事業者による施工済杭の調査について、国が入札説明書等で求めた選定企業及び技術者の実績並びに高度な専門的能力及び知見に照らし最大限の努力が尽くされており、かつ、増加費用の発生等が、国が入札説明書等で求めた選定企業及び技術者の実績並びに高度な専門的能力及び知見による最大限の努力を欠くことに起因する場合を除けば、ご理解のとおりです。
59	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	7	12	第4節_5. 施工済杭	過去に打設された杭が存在していますが、その上部に建設される予定であったプランを開示いただけませんか。過去のプランを知っている事業者と、知らない事業者とで検討に要する労力と期間に差が生じ、公平性を損なうと考えます。	配置図、各階平面図、立面図、断面図、各階伏図、軸組図、断面リスト及び杭の詳細な施工範囲が確認できる資料を入札公告時に示します。
60	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	7	12	第4.5. 施工済杭	施工済杭の健全性に不具合がある場合、設計変更及び工期等も変更する。開業時期の見直し、変更に伴うすべての費用を国が負担との考えでよろしいでしょうか。	設計変更及び工期等に支障が出ないような計画の提案を期待しますが、事業者努力を尽くしても増加費用が発生する場合の費用負担の考え方は、No.58の回答を御参照ください。
61	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	7	12	第4節_5. 施工済杭	施工済み杭により整備する計画であった庁舎の1階平面図を開示頂けないでしょうか。非開示の場合、前回計画をした企業が有利となり公平性に欠けるのではないかと考えます。	No.59をご参照ください。
62	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	7	12	第4節_5. 施工済杭	敷地と杭の位置関係がわかる図はご提供いただけませんか。参考資料2-1-1の敷地測量図に、参考資料2-10-1の杭位置をプロットした図面があると望ましいです。	敷地と杭の位置がわかる図として、No.59の回答のとおり配置図を入札公告時に示しますので、既に示した杭伏図と合わせてご参照ください。
63	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	7	14	第2章_第4節_5施工済杭	施工済杭の健全性調査の費用負担は国が負担するものと理解してよろしいでしょうか。	施工済杭の健全性調査の費用は国がサービス対価として支払うので、入札価格に含めてご提案ください。
64	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	7	15	第4節_5. 施工済杭	施工済杭の再利用をする場合のIT試験(弾性衝撃波試験)と同等以上の健全性調査試験について下記試験は該当するかお教えください。 ・杭の急速載荷試験による支持力特性の確認及び把握。	ご提案の試験はIT試験と同等以上の試験に該当すると判断します。なお、要求水準書のとおり、利用する杭については、全数調査の実施を前提としています。
65	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	7	23	第2_4_7埋蔵文化財	試掘及び発掘調査の費用は、【添付資料2-7】「埋蔵文化財発掘調査費用見込積算書」記載の金額を事業費として計上して入札金額を作成し、実際の業務実施時に【添付資料2-7】「埋蔵文化財発掘調査費用見込積算書」記載の金額と差異が発生する場合は協議の上実費にて精算いただけるという理解でよいか。	No.67の回答をご参照ください。
66	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	7	23	第2_4_7埋蔵文化財	試掘及び発掘調査について、埋設物等により調査期間が延伸した場合のリスクは、【資料-4 リスク分担表(案)】No.21土地の契約不適合に関するリスク分担に基づき、国が負担するという理解でよいか。	埋設物等により調査期間が延伸したことにより、増加費用が発生する場合、国は合理的な範囲内の増加費用を負担します。また、No.67の回答もご参照ください。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
67	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	7	26	第2章_第4節_7埋蔵文化財	埋蔵文化財の発掘調査の費用負担は国が負担するものと理解してよろしいでしょうか。	埋蔵文化財の発掘調査の費用は本事業のサービス対価に含まれますので、入札価格に含めてご提案ください。 試掘及び発掘調査の費用は、【添付資料2-7】「埋蔵文化財発掘調査費用見込積算書」記載の金額を事業費として計上して入札価格を作成してください。 実際の業務実施時に【添付資料2-7】「埋蔵文化財発掘調査費用見込積算書」記載の金額と差異が発生する場合には協議の上で費用を決定いたします。 その上で、要求水準を満たした提案において、添付資料等の誤り、欠如、不明瞭等に起因して生じた増加費用については、リスク分担表(案)No.22により対応しますが、添付資料2-6別紙「埋蔵文化財の調査範囲」の想定掘削範囲を超えた提案による増加費用については国は負担しません。
68	(資料-1)要求水準書(案)第2章 事業の目的及び計画条件	7	31	第2章_第4節_8アスベスト及びPCB	既存棟のアスベスト及びPCBについて、アスベスト事前調査及び検出された場合のアスベスト対策(除去)費用、PCB判定調査、処理にかかる費用は国によるものと理解してよろしいでしょうか。	【参考資料 2-8】「アスベスト及び PCB 調査報告書」を踏まえて、必要な調査費用及び対策費用等は入札価格に含めてご提案ください。
69	(資料-1)要求水準書(案)第3章 経営管理	9	32	第1.4. 事業者による事業の調整に関する事項	総括代理人・総括代理人直属のスタッフの具体的な業務をお示し頂けますでしょうか。	事業の調整に関する事項として、業務要求水準書に記載の業務を担うものです。
70	(資料-1)要求水準書(案)第3章 経営管理	9	38	第3.1.1.4事業者による事業の調整に関する事項	総括代理人、直属スタッフとはSPCの社員を指しているとの理解で良いでしょうか。	SPCの社員に限定する規定は付していません。
71	(資料-1)要求水準書(案)第3章 経営管理	10	6	第1.4. 事業者による事業の調整に関する事項	総括代理人の変更に関し、『実施段階に応じて』と記載がございますが、具体的にどういったタイミングでしょうか。	本事業の開始時、防災棟施設整備業務の完了時、既存棟改修工事業務の完了時等の各実施段階を示しております。
72	(資料-1)要求水準書(案)第3章 経営管理	10	10	第1.4. 事業者による事業の調整に関する事項	総括代理人直属のスタッフも変更可能でしょうか。	総括代理人直属のスタッフの変更には制限はありませんが、総括代理人直属のスタッフに求められる業務の趣旨を踏まえて適切に配置してください。
73	(資料-1)要求水準書(案)第3章 経営管理	11	14	契約又は覚書等の写し	契約又は覚書等を締結する場合20開庁日前までに素案を提出とあるが、事業に重大な支障を及ぼす内容がある場合等を除き、国にて内容の確認はするものの、修正等の指摘が入るものではないとの理解でよいか。パスルー原則の趣旨に則り事業者が締結する契約等におけるリスクは事業者が負担するものであり、また、締結予定の契約は原則融資金融機関のチェックも入るため、事務手続きに係る時間及び負担を軽減する趣旨の確認である。	事業に重大な支障を及ぼす内容がある場合等を除いて、事業者に過度な負担が生じるような修正等の指摘は想定していません。
74	(資料-1)要求水準書(案)第3章 経営管理	12	10	第3章_追加	施設整備業務・維持管理業務・運営業務に係る損害賠償・対人対物損害賠償を担保する保険及び施設整備業務・維持管理業務・運営業務に係る保険以外の事業者による提案内容の保険について付保することは可能でしょうか。	業務要求水準書を満たす範囲において、本事業における各業務の実施にかかる保険の提案は可能であり、具体的な保険の内容やその目的について評価基準とすることを予定しております。
75	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	13	28	第4章_第2節_1_(1)	広島城・広島城跡との相互間の眺望や方向空間に面する建築物等の低層階はヒューマンスケール、素材、高光度・低彩度を基調とする色彩などのデザインに配慮し、歩行者空間との一体化を図るなど地域の雰囲気演出に努める。とありますが、具体的にどのような内容か教示願います。	広島市景観条例に基づく「広島市景観計画」および「広島市景観形成ガイドライン」を参照の上、ご提案ください。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
76	(資料-1)要求水準書(案) 第4章 施設整備	13	35	第4章_第2節_1_(1)	情報通信技術を最大に利用し効果的、効率的に行政サービスを提供できるとありますが、独自の行政システムを利用と思いますが、新たに情報通信技術(ICT)に関する提案を求めていると思ってよろしいでしょうか。	施設利用者に提供するサービスの価値を効率的に最大化する為の情報通信技術を想定しています。 入居官署独自の行政システムは想定していません。
77	(資料-1)要求水準書(案) 第4章 施設整備	13	38	第4.2.2.(1)災害応急対策や広域後方支援活動拠点としての機能への対応	職業安定部にて想定される災害応急対策活動の具体例についてご教示いただきたい。	一次審査通過者に対して提示する【参考資料5-16】防災棟入居官署の業務継続計画(BCP)、広島合同庁舎防火・防火管理体制】に内容を示します。
78	(資料-1)要求水準書(案) 第4章 施設整備	14	5	第4章_第2節_2_(1)	災害時の一時避難機能の確保について、収容人数の受入れ、何日程度の受入れ、どのような備品等の準備を想定されているかご教示願います。	災害時の一時避難機能の確保についての具体的な計画は現時点ではありません。 一時避難機能の有無、内容については、建物完成後の国と市の協議によります。
79	(資料-1)要求水準書(案) 第4章 施設整備	14	21	第4章_第2節_2_(2)	ユニバーサルデザインに関するスパイラルアップ(点検・評価・改善)の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざすとありますが、施設完成後も、改善が必要となった場合は施設整備(改修・改築等)が必要との理解でよろしいでしょうか。またその費用負担は国と事業者による協議することよろしいでしょうか。	前段については、御理解のとおりです。 後段については、施設完成後に、施設整備(改修・改築等)が必要であると国が判断した場合は、その費用負担は国と事業者の協議によります。
80	(資料-1)要求水準書(案) 第4章 施設整備	15	24	第4章_第3節_1_(7)	防災棟のZEBの関係で、開放渡り廊下は別棟扱いでZEB対象外と考えてよろしいでしょうか。またその根拠をご教示願います。	よろしいです。 開放渡り廊下は別棟扱いとなるように計画してください。 開放渡り廊下は「高い開放性を有する部分」とし、ZEB対象外となるように計画してください。
81	(資料-1)要求水準書(案) 第4章 施設整備	15	31	第4.3.1.(5)	「公共建築物における木材の利用の促進のための計画(令和4年4月1日改定)」(以下、基本計画という。)は、「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、各省各庁の長が定めたものと思われるが、ここで言う基本計画は、国土交通省の基本計画を指していると認識してよろしいか。その場合、国土交通省の基本計画は、「令和4年2月1日改定」が、最新版ではないか。	御理解のとおりです。 「公共建築物における木材の利用の促進のための計画」 改訂 令和4年2月1日 国土交通省
82	(資料-1)要求水準書(案) 第4章 施設整備	16	1	第3節_2. 配置計画の条件	施工済杭を生かして設計するとコストに優れた提案が可能となります。施工予定であった建物計画をご教示下さい。	No.59、No.62をご参照ください。
83	(資料-1)要求水準書(案) 第4章 施設整備	16	26	第4.3.3.(7)	「建築設計基準及び同資料の解説」とは、(一社)公共建築協会編集・発行の「建築設計基準及び同解説(平成18年版)」のことか。	「建築設計基準及び同資料の解説」については、「建築設計基準及び同資料」に改めます。なお、「建築設計基準及び同資料」とは、国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課制定「建築設計基準(令和4年改定)」及び「建築設計基準の資料(令和4年改定)」を示します。
84	(資料-1)要求水準書(案) 第4章 施設整備	17	13	第4章_第3節_7_(1)	広島城跡からの見え方について配慮することありますが、具体的にどのような配慮が必要かご教示願います。	「広島市景観形成ガイドライン」および、参考資料4-2「国が行った事前協議の概要」の広島市都市計画課都市デザイン係との事前協議(協議日R5.3.3、R5.4.24)の内容をご参照の上、ご提案ください。
85	(資料-1)要求水準書(案) 第4章 施設整備	18	7	第3節_10_(1)	既存棟改修工事及び修繕業務(LED交換業務)における次の作業条件をご教示いただきたい。工事可能日・時間、入居者居着きかそうでないか。また、入居者居着きの場合は、入居官署業務継続のための養生は想定が困難なので、契約後の要求水準変更となるのか。	施工時間は、原則8:30～17:00となります。施工可能日は、専用部分は居ながらの改修となるため原則閉庁日、共用部分は業務に支障がない範囲について閉庁日に施工可能とします。(受変電室に改修する対象室は施工期間中は無人となります。また、LED交換対象室で入居官署が専用で使用している室はありません。)詳細については具体的な施工計画が示された後に協議のうえ決定とします。なお、養生に関する要求水準書の変更は想定しておりません。
86	(資料-1)要求水準書(案) 第4章 施設整備	18	7	第3節_10_(1)	既存棟の改修工事について、BCPが示されていないので工事内容が不明だが、添付資料4-3に示された以外の浸水対策として必要な改修は行わないと考えてよいか。	御理解のとおりです。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
87	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	20	36	第4章_第4節_2_(1)_e)	コージェネレーション装置を導入し一次エネルギーの効率的利用を図るとありますが、最近の燃料費の高騰を受け、コージェネレーション導入に伴う経済性(投資回収年数、燃料費や電気料金等の動向)の確保が困難な場合、経済性は考えず環境保全のため先導的な取組みとして導入することの理解でよろしいでしょうか。	現在の一次エネルギーの供給状況から環境保全性と経済性についてコージェネレーションの導入が有利と考えております。
88	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	21	6	第4章_第4節_2_(2)_a_(a)_①	熱負荷低減のために構内緑化を図るとありますが、この構内とはどこを示すものでしょうか。防災棟建物内と考えてよろしいでしょうか。	防災棟整備範囲です。
89	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	28	40	第4章_第4節_3_(1)_c_(e)	想定を超えた水害においても建築設備機能の途絶を生じないとありますが、想定を超えた水害とは【添付資料4-8】、【参考資料4-3】以上の水位をいうのであれば、具体的に何mになるかご教示願います。	「想定を超えた水害」については、「想定される最大の水害」に改めます。なお、「想定される最大の水害」とは【参考資料4-3】に示す浸水深とします。
90	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	28	41	第4章_第4節_3_(1)_c_(e)	電力・通信の引込管路口は、水が浸水しないよう対策するとありますが、防災棟に限定される理解で宜しいでしょうか。既存建物にも適用されるのでしょうか。	既存棟への適用については、入札公告時に示します。
91	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	28	43	第4章_第4節_3_(1)_c_(e)	浸水しても通信は途絶しないものとすると思いますが、地下の場合、浸水した後には排水し、その状態で通信が途絶しないと理解して宜しいでしょうか。	浸水時には浸水階より上階は常時通信が途絶しないことという意味で記載しています。詳細は、入札公告時に示します。
92	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	34	19	第4章_第4節_5_(1)_a_(a)_①	構造体について100年間大規模な修繕を行わずに使用できるものとする。とありますが特別な材料(強化コンクリート等)を使い施設整備する理解でよろしいでしょうか。	事業者の提案によります。
93	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	34	19	第4節_5_(1)_a)構造体	「①構造体について、100年間大規模な修繕を行わずに使用できる」には、免震装置も含まれますか。	免震装置は含みません。
94	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	35	9	第4節_5_④	間仕切等の変更に伴う安全検証の費用は負担いただけるか。	事業者提案において避難安全検証法を採用する場合において、間仕切等の変更に伴う安全検証にかかる費用を国が負担する予定はありません。
95	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	38	6	第5_5_f)内装計画	木材使用量を設計業務完了時に報告であるが、事業者選定時の際、木材の使用量は点数に反映されるということでしょうか。	事業者選定時の際、具体的な木材の使用量を点数に反映することまでは想定していません。有効かつ積極的な活用をご提案ください。
96	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	38	6	第5_5_f)内装計画	設計変更に伴い、木材の使用量が増加し、施設整備費が増額した際は発注者側にて費用を負担して頂けるということでしょうか。	事業者提案が要求水準を満たした上で、さらに、入居官署の要望等により材料の変更等に伴い、事業者が増加費用が発生する場合、国は合理的な範囲でその増加費用を負担します。また、費用が減少する場合は減額を行います。
97	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	38	8	第5_5_g)内装計画	伝統的な材料や工法とは具体的にどういったものでしょうか。	伝統的な材料又は工法とは、漆喰・珪藻土、石、木、和紙、瓦、畳などがあります。内装壁仕上として適切なものをご提案ください。
98	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	47	19	第5_1_14)ヘリポート	参考資料4-8 ヘリポート飛行経路 の資料はなるべく早い段階で提供頂けませんでしょうか。(計画に大幅に影響があるため)	ヘリポートの飛行経路は3方向確保することを想定しています。なお、一次審査通過者へ提示するとしていました「添付資料4-21」及び「参考資料4-8」については、入札公告時に示します。
99	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	48	28	第5_2_(1)_a_(i)	機器及びシステムは、導入時点で高水準の仕様とするところがあるが、導入仕様の決定前に国と十分協議した上でコストの増減や仕様変更による影響が発生した場合、提案価格を超過する場合は国に負担いただけるという理解でよいか。	機器及びシステムは、導入時点で高水準の仕様とすることを前提としますが、提案時点では想定されない技術革新等により要求水準書の変更が必要になった場合においては協議の上で契約金額の増減を決定します。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
100	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	49	6	第4章_第5節_2_(1)_a_(s)	消耗品及び交換部材について手配から納入までの期間が原則として2週間以内に対応可能なものがありますが、昨今の半導体・樹脂・鉄鋼など深刻な材料不足など、社会動向で納期の確約が出来ない状況が想定されますので、特に遅れる部品等の納期については都度協議させていただくことでよろしいでしょうか。	御理解の通りです。
101	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	49	40	第4章_第5節_2_(1)_b_(n)	将来電気自動車を使用できる計画を行うとありますが、何台分を想定されているかご教示願います。	【添付資料4-9】「主要諸室の性能特記事項」を御参照ください。
102	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	49	40	第5_2_(1)_b_(n)	防災棟地下車庫には将来電気自動車を使用できるよう計画を行うとあるが、利用が公用車になる場合、入居官署毎に使用した電気料金等の請求をするための課金用メーターの設置は必要になるかご教示願いたい。	課金用メーターは不要です。ただし、将来、各官署がEV自動車を購入した際には官署負担でメーター設置を求める予定ですので、課金用メーター及び電気自動車充電コンセントは将来設置可能な状態とし、中央監視装置にて計量できる計画とすることとします。詳細は、入札公告時に示します。
103	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	49	45	第4章_第5節_2_(1)_b_(n)	検診車駐車スペースの専用回路コンセントは、何口必要かご教示願います。	各レントゲン車に単相100V・動力200V各1個必要です。
104	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	50	13	第5_2_(1)_b_(w)	商用電源遮断時においても電源供給可能な計画とあるが、全負荷発電機の設置を検討されているということでしょうか。添付資料4-2、4-19を確認したが、災害時での電源供給可能な具体的な範囲・箇所を明確にしてください。	前段については、消防設備等の防災負荷、災害応急対策活動に要する負荷等を想定しています。後段については、【添付資料4-2】「各室性能表」並びに【添付資料4-2-6】「電気:各室性能表凡例」を御参照ください。
105	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	55	28	第5_2_(1)_r_(g)	中央監視装置のデータは既存棟4号館中央監視室にある既存中央監視装置に表示できるようにするとあるが、双方での操作を可能とするという理解でよいでしょうか。	表示のみとします。
106	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	59	18	第5_2_(2)_e_(C)	中央監視装置に設備図面などのデータ管理支援機能を設けられるとあるが、どのレベル感でデータ反映をするのかご教示願いたい。業務上及び機能として必要性を感じないため、既存棟中央監視装置ではどのように活用されているかもご教示願いたい。	前段については、設備の完成図について中央監視装置のモニター上で表示できることとしてください。ただしBIMモデルで作成した図については3次元で表示できるものとしてください。また、維持管理段階で活用することを見据えて入力された属性情報についても表示等ができて有効に活用できるものとしてください。(以上については電気設備の中央監視装置においても同様とします。)その他の有効活用の対応については事業者の提案によります。後段については、既存棟ではその様な機能は無いため、既存棟中央監視装置での活用は考えておらず、既存4号館中央監視室で表示、閲覧ができるものであればよいこととしています。(サブ端末の設置で対応いただくことを想定しております。)
107	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	67	28	第4章_第6節_2_(1)_2)国が行う調査への協力	国が行う本施設等に係る調査及びこれに関する資料作成に協力することとありますが、大量の作業が必要な場合は、本事業とは別途業務とする協議をさせていただけないでしょうか。	原文のとおりとします。なお、原則として、事業者の作業日程及び作業時間帯をはじめとした業務範囲に変更が生じないように協力を求めることを想定しております。また、No.137の回答もご参照ください。
108	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	67	34	第4章_第6節_2_(1)_4)近隣対策	近隣への対策(説明会)及び配慮に努めるとありますが、想定されている近隣の範囲をご教示願います。	事業者提案のもと、発注者と協議のうえ範囲を決定する想定です。
109	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	70	40	第4章_第6節_3_(1)_0)	写真は国が行う事務及び国が認めた公的機関の広報に無償で使用できるとありますが、この写真はどのような写真を示しているのでしょうか。	完成写真、工事記録写真です。その他事業期間に撮影され国に提出された写真(調査や会議記録など)も想定内です。
110	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	71	11	第6_4_(4)監理技術者又は主任技術者の通知	施設整備期間中、監理技術者又は主任技術者の変更は可能でしょうか。	詳細は入札公告時に示しますが、やむを得ない事情がある場合には、同等以上の技術力を有する技術者との交代を認めます。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
111	(資料-1)要求水準書(案) 第4章 施設整備	71	39	第6.4_(4)施工体制台帳及び施工体系図の作成	統轄安全責任者・安全衛生責任者・安全衛生推進者・雇用管理責任者の変更はいつ時点まで可能でしょうか。	統轄安全責任者・安全衛生責任者・安全衛生推進者・雇用管理責任者の変更について期限はありません。
112	(資料-1)要求水準書(案) 第4章 施設整備	71	39	第6.4_(4)施工体制台帳及び施工体系図の作成	監理技術者又は主任技術者と統轄安全責任者は兼務でもよろしいでしょうか。	適切に安全管理が行われる範囲において監理技術者又は主任技術者と統轄安全責任者の兼務は可能です。
113	(資料-1)要求水準書(案) 第5章 維持管理・運営	77	13	第1.1_(1)_e	早期復旧に関わる専門業者への対応について、事象や状況によって異なるかと考えるがリスク分担表NO13により国の負担もしくは協議を行える認識という理解でよいか。	当該増加費用の負担等については、国と事業者で協議を行い、不可抗力により本事業の実施に関して事業者が発生した合理的な増加費用は、【資料-4】「リスク分担表(案)」No.13の説明に記載されている負担割合に応じて、国と事業者で当該費用を負担します。
114	(資料-1)要求水準書(案) 第5章 維持管理・運営	77	14	第5章_第1節_1_(1)_e	地震後の早期復旧に必要な専門技術官による点検等が適切に行われるように体制を確保するとありますが、専門技術官とはどのような方を想定されており、また具体的な体制のイメージをご教示願います。	【参考資料5-16】「防災棟入居官署の業務継続計画(BCP)、広島合同庁舎防火・防災管理体制」の『庁舎の安全確認の流れ』を御参照ください。
115	(資料-1)要求水準書(案) 第5章 維持管理・運営	79	5	第5.2_a_(a)_c防災棟共用部の備品調達・管理業務	備品調達は、提示内容以外が発生した場合別途費用請求かご教示下さい。	国の指示による要求水準の変更により防災棟共用部備品の調達・管理業務に増加費用が生じる場合には、リスク分担表(案)No.14により対応します。
116	(資料-1)要求水準書(案) 第5章 維持管理・運営	79	10	第5.2_b業務提供期間	既存棟の業務開始に合わせて、現在の管理要員からの引継ぎ期間は設けられるのか。また、設けられる場合にはどのくらいの期間を想定かご教示下さい。	No.45の回答をご参照ください。
117	(資料-1)要求水準書(案) 第5章 維持管理・運営	79	37	第5章_第1節_3_(2)	管理統括責任者は、エネルギー管理員と建築物環境衛生管理技術者及び電気主任技術者と兼任が可能でしょうか。	管理統括責任者は、エネルギー管理員と建築物環境衛生管理技術者及び電気主任技術者と兼任することが可能です。
118	(資料-1)要求水準書(案) 第5章 維持管理・運営	79	37	第1.3_(2)業務の実施体制	管理統括責任者と代替者に必要な経験等はございますでしょうか。	「第5章_維持管理・運営」で定める業務を統括して管理する能力を有する者を適切に配置してください。
119	(資料-1)要求水準書(案) 第5章 維持管理・運営	79	37	第1.3_(2)業務の実施体制	管理統括責任者は業務従事者と兼務してもよろしいでしょうか。	業務上の支障があるため兼務不可とします。
120	(資料-1)要求水準書(案) 第5章 維持管理・運営	80	11	第1.3_(4)	令和7年度まで契約内容と本要求水準書で求められている警備業務の内容は同等と捉えてよいか。現行警備業務契約の範囲外があった場合の内容と責任分担についてもご教示願いたい。また、現行警備業務契約の契約内容の開示を願いたい。	本事業において事業者は、現在の警備業務の内容に関わらず、要求水準書に定められた警備業務を実施するものであり、要求水準書に定めのない業務の実施は想定しておりません。なお、現行警備業務の契約内容については、入札公告時の業務仕様書等を開示しますので、内容をご確認ください。
121	(資料-1)要求水準書(案) 第5章 維持管理・運営	80	13	3_業務の実施体制_(5)	緊急対応又はやむを得ない事情等により要請があった場合は業務提供時間帯以外での業務遂行にも対応するとの事ですが、年間想定時間をご教示下さい。	過去、現行業務(機械設備)において年5～6回で1回あたりの所要時間は1～2時間程度の作業要請の実績がありますので、その実績を踏まえて適宜設定願います。
122	(資料-1)要求水準書(案) 第5章 維持管理・運営	80	15	第5.3_(5)臨時の対応	業務提供時間帯以外での業務遂行要請があった場合には、別途時間外費用を請求できるのかご教示下さい。	国の要請による業務提供時間帯外の対応等が長期間にわたる場合、リスク分担表(案)No.20により対応します。
123	(資料-1)要求水準書(案) 第5章 維持管理・運営	80	20	第1.3_(6)業務の実施体制	維持管理業務・運営業務において、各業務ごとに業務従事者が必要でしょうか。兼務は可能でしょうか。	各業務を実施する業務従事者については、関係法令に基づき必要となる資格を有し、各業務の遂行に必要な能力を有する者を適切に配置してください。この範囲において各業務従事者の兼務は可能です。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
124	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	80	22	第1.3.(6)業務の実施体制	業務従事者が休務した際、他の業務従事者が代行してもよろしいでしょうか。	よろしいです。
125	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	80	28	第5章_第1節_3_(8)	緊急時に迅速かつ適切に対応することができる体制を確保するとありますが、何時間以内の駆け付けができる体制など具体的にどのように想定されているかご教示願います。	事業者の提案によりますが、現状の仕様として、以下を参考にしてください。 ・エレベーター保守 故障時等の緊急時には、原則として通報受信後30分以内に技術員を派遣し、早急に必要な措置を講じること。 ・機械設備保守、電気設備保守 設備等に異常が発生し、当庁舎及び人命に危険を及ぼすおそれがあるときは、直ちに災害防止のための必要な措置をとること。 勤務時間外においても、異常発生時には直ちに必要技術員を来庁させ対処すること。 ・消防設備 消防用設備等に不調事故等が生じた場合は、管理庁の指示に基づき、速やかに作業員を派遣のうえ、原因調査・復旧等の対処を行う。
126	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	81	25	第1.5_(2)	劣化状況等を調査の上、維持管理業務開始前に国との協議により確定させるとあるが、調査費用、及び調査の結果維持管理費用の増加に伴うリスクはリスク分担表(案)No46施設の損傷リスクに記載の通り、国で負担する理解でよいか。また、既存棟の運営・管理開始に向けた引継ぎ期間中に実施する場合、劣化状況の調査、仕様確定までの時期についてスケジュールをご教示願いたい。合わせて劣化状況の調査についても具体的な内容をご教示願いたい。	1点目について、劣化状況等の調査は、維持管理業務開始前の状況を確認することを目的としており、調査費用の負担や調査によって業務範囲や維持管理業務費が大きく変動することは想定しておりません。仮に調査の結果、維持管理業務費用が増加する場合、国と事業者で協議をした上で、【資料-4】「リスク分担表(案)」No.14のとおり、要求水準の変更により生じる合理的な増加費用は国が負担します。 2点目について、事業契約から維持管理業務開始までの時期を想定しております。 3点目について、1点目を踏まえ、事業者が維持管理を実施するにあたり、必要と想定される内容を見込んでください。
127	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	83	1	第1節_5_(3)_d	既存棟の維持管理業務を行うに当たり、求められている修繕計画書作成に関し、維持管理の継続性確保のため、対象建物毎の法定点検及び確認結果の記録、修繕履歴を記載した保全台帳および長期保全計画書を提示いただけるか。	対象建物毎の法定点検記録及び修繕履歴を一次審査通過者に示す予定です。
128	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	83	16	第1.5_(3)_e.	消防計画は管理権原者が防火防災管理者に作成をさせるものと消防法に規定されているため、本内容は計画の作成を事業者が補助するという理解でよいか。	御理解のとおりです。
129	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	83	20	第5章_第1節_5_(3)_f	エネルギー管理員は、建築物環境衛生管理技術者及び電気主任技術者と兼任が可能でしょうか。	可能です。
130	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	83	38	第1.5_(3)h建築物環境衛生管理技術者	建築物環境衛生管理技術者は維持管理業務の業務従事者と兼務してよろしいでしょうか。	よろしいです。
131	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	84	1	第1.5_(3)i電気主任技術者	電気主任技術者は維持管理業務の業務従事者と兼務してよろしいでしょうか。	よろしいです。
132	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	84	2	第1.5_(3)_i.	電気主任技術者は1名の選任で、24時間は常駐はあくまでも代務者含めて対応できるような体制を構築し、有資格者の常時配置ではないという理解でよいか。現在の既存棟(各館)における選任状況についてもご教示願いたい。	前段については御理解のとおりです。後段については、敷地全体で1名選任しています。
133	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	85	29	第1.5_(5)_a.①、②	当該資料を作成するにあたり、既存棟管理規定は開示される認識でよいか。また既存棟資料を参考に防災棟を作成する認識でよいか。	既存棟の管理規定等を含めた「広島合同庁舎施設利用のしおり」を一次審査通過者へ示します。また、『①防災棟及び既存棟管理規定』は既存棟の規定を改訂し対応することとします。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
134	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	85	36	第5章_第1節_5_(6)	緊急事態に対する対応について、対応した労働時間及び経費等は本事業とは別途業務とする協議をさせていただけないでしょうか。	国の要請による業務提供時間外の対応等が長期間にわたる場合、リスク分担表(案)No.20により対応します。
135	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	86	32	第5章_第1節_5_(8)_b	業務に関係のない苦情・提言等の対応について、大量の作業が必要な場合は、本事業とは別途業務とする協議をさせていただけないでしょうか。	原文のとおりとします。なお、原則として、事業者の作業日程及び作業時間帯をはじめとした業務範囲に変更が生じないように対応します。
136	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	87	4	第5章_第1節_5_(10)_b	国が行う官庁建物実態調査・保全実態調査をはじめ、本施設に係る調査に関する資料作成を協力すると思いますが、大量の作業が必要な場合は、本事業とは別途業務とする協議をさせていただけないでしょうか。	原文のとおりとします。なお、原則として、事業者の作業日程及び作業時間帯をはじめとした業務範囲に変更が生じないように協力を求めることを想定しております。
137	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	87	6	第5.1.5.(11)顧客満足度調査(CS)への協力	顧客満足度調査(CS)への協力は、〇日間で〇人相当を想定されておられますでしょうか。	職員数については【添付資料2-2】「各入居官署の入居予定職員数及び現員数」、来庁者については300人程度を想定していますので、事業者の提案によります。なお、来庁者の1日想定数については【添付資料2-4】「現状の来庁者数及び来庁車両台数」によります。
138	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	87	32	第1.5_(12)_b_(b)	国が行う改修又は修繕により図面等に記載される内容に変更が生じた場合、国から資料の貸与を受け速やかにCADデータを含めた資料を更新とあるが、改修・修繕の図面更新は改修・修繕の実施者が行うべきであるため、維持管理業務ではその図面の確認という内容に変更を願いたい。	既存棟における図面更新を行うCADデータは一般図(配置図・各階平面図)程度ですので、原文のとおりとします。
139	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	89	26	第2節_1_(1)	既存棟の定期点検等及び保守業務に係る要求水準において、引き継いだ状況が、要求水準を満たしていない場合の取り扱いについて、要求水準の変更はあるのか。	『第1節2.(1)a.のうち(a)定期点検等及び保守業務、及び、(b)運転・監視及び日常点検・保守業務について、既存棟に関する業務の区分、範囲、対象、内容に関して、事業者は既存棟の劣化状況等を調査の上、維持管理業務開始前に国との協議により確定させるものとする。』としており、引き継ぎ時には要求水準を満たしていない範囲は除外されます。
140	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	90	2	第2.1_(1)_d	国の要請に応じて電話機の移動、フロアコンセントの移動等が発生するとあるが、頻度や条件を明確にいただきたい。	電話機の移動は5年に1回程度、フロアコンセントは老朽化に伴う取替やテーブルタップの増設等の作業が年15回程度で作業時間は執務時間内となります。
141	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	90	7	第5.2.1_(1)建築物点検保守に係る要求水準	加速度計は防災棟庁舎のどこに設置するか、ご指定は御座いますでしょうか。	高さ45mを超える建築物、免震構造の建築物及び時刻歴応答解析を行う制振構造の建築物に該当する場合、加速度計は、要求水準書第4章第4節3.(1)【技術的事項】a.(a)③(ウ)あ)五.i.又は、い)六.i.に記載のとおりとなります。設置位置の具体的な指定はなく、事業者の提案によります。
142	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	91	9	第5.2.3_(1)空気環境測定に係る要求水準	空気環境測定のポイント数は事業者の提案と理解して良いでしょうか。	御理解のとおりです。
143	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	91	13	第5.2.3_(2)照度測定に係る要求水準	照度測定のポイント数は事業者の提案と理解して良いでしょうか。	御理解のとおりです。
144	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	92	12	第5章_第2節_4_(2)_d	事業者は、自ら排出する事業系一般廃棄物、産業廃棄物の処理費用を負担するとありますが、診療所から排出される医療系廃棄物の処理はどのように想定されているかご教示願います。	No.13の回答を御参照ください。
145	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	92	24	第5.2.4_(4)悪天候時の対応	過去5年間における執務時間前の通路の確保作業の回数と人工と作業時間をご教示頂けないでしょうか。	過去5年間の実績はありません。事業者の想定により提案ください。
146	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	92	32	第5章_第2節_5_(1)	修繕業務は「防災棟及び既存棟改修部分」とありますが、改修していない既存部分は事業対象外という理解でよろしいでしょうか。なお、改修していない既存部分の修繕が含まれる場合は、過去の修繕実績等をご教示願います。	御理解のとおりです。
147	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	92	33	第5.2.5(1)修繕に係る要求水準	既存棟の修繕業務については、P18に記載の添付資料4-3「既存棟(1号館、1号館附属棟、2号館、3号館及び4号館)改修の範囲」による。と記載がありますが記載以外は対象外という理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
148	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	92	33	第5.2.5(1)修繕に係る要求水準	P83に記載の長期修繕計画書に大規模修繕を含む事業期間中の防災棟及び既存棟改修部分それぞれを作成と記載があることから、本事業における修繕業務には大規模修繕が含まれるとの認識で宜しいでしょうか。なお大規模修繕の定義についてご教示下さい。	前段については、大規模修繕業務を実施することは本業務に含まれません。【資料-1】「業務要求水準書」第5章.第1節5.(3)d.(a)を下記の通り修正します。長期修繕計画書で計画していただく大規模修繕とは、建築部位、設備システムを全面的に更新するものです。  記 『事業者は、事業期間中の防災棟及び既存棟改修部分それぞれの長期修繕計画を作成し、国に提出して確認を受ける。また、事業終了1年前に、以下(b)で見直しを行ってきた各年度修繕計画と最終年度修繕計画書を利用し、再度事業終了後50年間の大規模修繕を含む長期修繕計画を作成する。』
149	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	92	33	第5.2.6LED交換業務	令和13年3月31日までにLED機器を交換する。とありますが、機器交換作業が可能な日時をご教示下さい。	No.85の回答を御参照ください。
150	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	92	33	第2.5_(1)	既存棟の改修部分が事業者の業務範囲になるが、既存棟全体の修繕実績と今後の修繕計画(予算額含む※既存棟の中長期修繕計画等)を確認したく、資料を開示いただきたい。	No.127の回答を御参照ください。
151	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	92	38	第5.2.6LED交換業務	LED機器を交換する際に、既存機器と新規機器の保管する場所は提供頂けますでしょうか。	具体的な場所については、事業契約後発注者との協議によります
152	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	93	3	入退館ゲート	リース方式での調達も可とあるが、その場合、事業終了時の取り扱いはどうなるのか。事業者は、事業終了時に入退館ゲートを撤去するのみでよい(事業終了後は国にて新たに設置する)のか。	御理解のとおりです。
153	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	93	36	第3節_2	売店運営業務について、設置場所がどのような状態で引き渡されるのかご教示いただきたい。	令和6年度末までに現行業務運営者が内装・備品等を撤去し、令和7年4月1日に事業者によるその状態で引き渡すことを想定しております。
154	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	94	4	第3節_2_(1)_b	コンビニエンスストアの入居を想定する場合、既存売店の売上げが少なく、採算が合いそうにない。職員の福利厚生観点から、使用料、光熱水費を国の負担とできないか。	原文のとおりとします。
155	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	94	4	第3節_2_(1)_b	現在の使用料、光熱水費の単価を教えてください。	参考となる資料を入札公告時に示します。
156	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	94	10	第3節_2_(1)_b.費用負担の考え方	自動販売機にかかる電気代は事業者負担であるが、建物にかかる電気代は国が電力事業者と契約し支払うことから、自販機にかかる電気代相当分を事業者から国へ支払う方法で良いでしょうか。	自動販売機にかかる電気代相当額を事業者から直接、電力事業者に支払うことを予定しています。
157	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	95	11	第3.2_(2)	売店運営業務については、既存棟の売店事業を引継ぎ前提の認識でよいか。	No.153の回答を御参照ください。
158	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	95	20	第3節_2_(2)売店運営業務に係る要求水準	売店の占有面積は事業者の提案によると理解しましたが、設置場所は3号館地下1階の既存店舗の設置場所に限定されますでしょうか。	現時点では既存店舗設置場所への設置を想定しています。また、既存店舗設置場所へ設置した上での防災棟への追加の売店設置を事業者提案とすることや、既存棟の現在は別の目的で使用している室以外の場所への設置可否等については、入札公告時までに検討します。
159	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	95	20	第3節_2_(2)売店運営業務に係る要求水準	既存店の売上、収益等の情報を開示頂けますでしょうか。	入札公告時に示します。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
160	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	95	20	第3節. 2_(2)売店運営業務に係る要求水準	既存店の使用許可が取り消される時期はいつになりますでしょうか。	令和6年度末(令和7年3月31日)を予定しております。
161	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	96	1	第3.2_(3)自動販売機運営業務に係る要求水準	要求水準以上の台数を設置する提案も可能という理解でよいか。	既存棟においては、要求水準以上の台数を設置する提案は認められません。防災棟(仮称)については要求水準以上の提案について検討し、詳細は入札公告時に示します。
162	(添付1-1)用語の定義			不可抗力	用語定義に不可抗力の定義がありません。定義願います。	天災その他自然的又は人為的な事象であつて、国及び事業者のいずれにもその責めを帰すことの出来ない事由(経験ある管理者及び事業者側の責任者によっても予見し得ず、若しくは予見できてもその損失、損害又は傷害発生防止手段を合理的に期待できないような一切の事由)をいいます。詳細は入札公告資料時に示します。
163	(添付2-2)各入居官署の入居予定職員数及び現員数	9	1		既存棟の職員数の内訳を教えてください。	【参考資料5-5】「既存棟の維持管理に係る参考資料」にて入居官署毎の内訳は示しています。各入居官署が既存棟の何号館に入居しているかは、一次審査通過者へ示す「広島合同庁舎施設利用のしおり」を御参照ください。
164	(添付4-9)主要諸室の性能特記事項	6	19	①中国総合通信局 ○シールドルーム (電磁遮断室)	シールドルームの必要面積をお教えてください。	【添付資料4-2】「各室性能表」を御参照ください。
165	(添付4-9)主要諸室の性能特記事項	6	19	①中国総合通信局 ○シールドルーム (電磁遮断室)	シールドルーム扉の制御について、扉の開閉は手動制御で良いでしょうか。自動扉での開閉の場合はエアークンプレッサー動力制御でよろしいでしょうか。	手動でよろしいです。
166	(添付4-9)主要諸室の性能特記事項	6	19	①中国総合通信局 ○シールドルーム (電磁遮断室)	非常用扉は一か所でよろしいでしょうか。	よろしいです。
167	(添付4-9)主要諸室の性能特記事項	6	19	①中国総合通信局 ○シールドルーム (電磁遮断室)	シールドルームの監視カメラについて前室外、前室内及びシールドルーム室内などの設置についてお教えてください。	【添付資料4-2】「各室性能表」を御参照ください。
168	(添付4-17)附帯設備等に係る要求水準	1	16	第2_1_(1)_1	時間貸駐車場をカメラ式のチケットレスにて運営して良いか。	【資料-3】附帯事業の実施方針(案)に対する質問という前提で回答いたします)業務要求水準書(案)及び【資料-3】附帯事業の実施方針(案)を満たす範囲に限り、時間貸駐車場をカメラ式のチケットレスによる運営の提案を可能とします。
169	(添付4-17)附帯設備等に係る要求水準	1	16	第2_1_(1)_1	来庁者用駐車場・公用駐車場の一体管理を前提として検討を進めてよいか。	【資料-3】附帯事業の実施方針(案)に対する質問という前提で回答いたします)駐車場利活用として想定されるエリアにおける時間貸駐車場の提案は、来庁者用駐車場・地上公用駐車場の両方の駐車場管理を行うことを前提としますが、附帯事業として事業者が使用できる駐車台数は、本敷地の駐車台数から国が使用する260台を除く台数に限りです。
170	(添付4-17)附帯設備等に係る要求水準	2	21	第2_1_(2)_⑦	第三者へ管理・運営を委託した場合の委託会社へサービスを受けた対価(売上)は委託会社へ帰属することは問題ないか。	【資料-3】附帯事業の実施方針(案)に対する質問という前提で回答いたします)問題ございませんが、附帯事業全体の管理責任はSPCに帰属します。
171	(添付4-22)広島地方合同庁舎防災棟(仮称)整備等事業EIR	224	4	1_(1)	BEP(BIM実行計画書)の作成範囲として、防災棟および改修範囲の既存棟を作成するのでしょうか。または、防災棟のみBEP(BIM実行計画書)を作成するればよろしいでしょうか。	防災棟および既存棟改修範囲を作成するものです。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
172	(添付5-8)警備業務に係る要求水準	1	15	業務責任者の配置	防災センターに24時間365日業務責任者が常駐とあるが、業務責任者は1名とし、業務責任者に求められる要件を満たす者を必要人数配置するという理解でよいか。	防災センターへの配置については、24時間365日、業務責任者と同等要件の者を配置する必要はなく、業務責任者または業務副責任者(①施設警備業務2級の検定資格を有する者で、なおかつ実務経験3年以上の者、②自衛消防業務資格を有した者)の要件を満たす者の常駐を求めることとします。以上の点を踏まえ、修正した要求水準を入札公告時に示します。
173	(添付5-8)警備業務に係る要求水準	1	33	業務従事者の要件	資格所有者の要件で、①および②において適切な人数・適切な場所に配置と記載がありますが、受託側の判断でよろしいでしょうか。	①自衛消防組織業務講習終了者及び②上級救命技能認定証については、ご理解のとおりです。
174	(添付5-8)警備業務に係る要求水準	1	37	業務従事者の要件	業務責任者の要件で、①および②とありますが、要件を満たすものは、1名という理解で良いでしょうか。それとも24時間365日常に本要件を満たす者の配置が必要ということでしょうか。	業務責任者の配置人数は事業者の提案によります。防災センターへの業務責任者の常駐の考え方についてはNo.172の回答を御参照ください。
175	(添付5-8)警備業務に係る要求水準	1	42	業務従事者の要件	全従事者にAED講習を義務付けと記載されていますが、普通救命講習修了または普通救命講習に做った販売店等のAED講習修了のどちらかでよろしいでしょうか。	普通救命講習修了を想定しておりますが、事業者の提案によります。
176	(添付5-8)警備業務に係る要求水準	2	1	機械警備システムの要件	異常事態を基地局に自動的に通報する機能を有すると記載がありますが、警備員が常駐するにも関わらず通報する理由をご教示ください。	異常事態発生時に警備員が現場に駆け付けると警備システムを監視する者が不在となります(特に閉庁日)。広島合同庁舎は全国的に見ても規模の大きな合同庁舎であることを踏まえ、広島合同庁舎では、基地局が一元的に通報を受信・把握し、現場への通報内容の確認等を行うバックアップ体制を確保しております。
177	(添付5-8)警備業務に係る要求水準	2	5	機械警備システムの要件	バッテリーの容量についても適宜チェックできる機能と記載がありますが、自動ではなく定期的に交換することでもよろしいでしょうか。本事業では警備員が常駐し、数分で駆け付けられるため、バッテリーの機能は重要ではないと考えます。	バッテリー切れによるシステムダウンが起こらない限り、バッテリーを定期的に交換することも可とします。
178	(添付5-8)警備業務に係る要求水準	2	27	AED機器の管理及び更新	国所有のAEDの消耗品(バッテリーやパット)交換は事業者側ではないという理解でよろしいでしょうか。	国所有のAEDの消耗品(バッテリーやパット)交換は事業者の業務に含まれます。
179	(添付5-9)庁舎運用業務に係る要求水準	88	16	2	広島地方合同庁舎駐車票制度の運用は必須か	駐車場利用者に対し駐車票を配布して管理する現行の方法と同等以上の運用方法(例:ゲート式駐車場など)に関する提案がない限り、必須とします。
180	(添付5-9)庁舎運用業務に係る要求水準	296	3		駐車場の入退場管理について、駐車票によるもの以外、例えばゲートバー、駐車券発行による管理の提案は可能か。	可能です。
181	(添付5-10)警備業務の配置ポスト	1	1	警備業務の配置ポスト	警備員の総ポスト数が19pと記載がありますが、最低ポスト数との認識で宜しいでしょうか。また、業務提供時間帯は実労働時間との認識で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
182	(参考2-11)(参考)概略事業工程イメージ	1			1号館5階用の受変電機器設置の期間を表す青い実線の矢印の記載が無い。製作後から1号館5階の改修期間に実施すると理解してよろしいか。	御理解のとおりです。 青い実線の矢印が消えていました。
183	(参考2-11)(参考)概略事業工程イメージ	1			防災棟工事期間に「※施工済み杭の健全性調査」との記載があるが、調査結果に基づいて設計や施工の見直しなどにより業務量の増や申請手続きのやり直し等が発生した場合には、協議の上実費にて精算いただけるという理解でよいか。	【資料-4】「リスク分担表(案)」No.25及び26のとおり、国が入札説明書等で求めた選定企業及び技術者の実績並びに高度な専門的能力及び知見による最大限の努力を欠くことに起因する場合は除けば、御理解のとおりです。
184	(参考4-2) 国が行った事前協議の概要	1		施工済杭	事業者が行う手続きに「工事の取りやめ届を提出」と書かれているが、平成21年に中止となった工事の『取りやめ届け』であれば、国が提出すべきではないか。	御理解のとおりです。国が提出とします。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
185	(参考5-2) 日常清掃及び定期清掃の例	2		清掃周期凡例	「1D:1日に1回とする」とありますが、1Dとは、休日を含む365日または、開庁日どちらを想定されているご教示願います。	開庁日を想定しています。 ただし、【添付資料5-2】「諸室毎の業務実施時間帯及び立入りの制限」において、『休:原則として、開庁日(土曜日)に清掃業務を行う』と指定のある室については、その限りではありません。
186	(参考5-6)1号館、1号館附属棟、4号館及び4号館附属棟の照明設備	58		1号館付属棟B階照明配置図(2/2)	既にLEDに変更されている機種においては、ライトのみの交換との理解で良いでしょうか。	既にLEDに変更されている機種は対象外とします。
187	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	5	8	第2.1. 支払方法の基本的な考え方	施設費A及び割賦手数料Aの合計額は原則として平準化して支払うとありますが、他の記載箇所では施設整備費について元金均等方式の支払いが想定されているようなので、平準化ではなく実際には通減していくという理解でよろしいでしょうか。 また、後続行に記載の施設費B及び割賦手数料Bの合計額についても同様と考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
188	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	8	3	第2.3.(1)②ウ、(ウ) 基準金利	基準金利の算定について、入札用の基準金利を公表する際には実際に使用した(資料-2)別紙記載の計算式のEXCELシートも併せて開示いただけませんか。(計算式が複雑なので国と事業者間に齟齬が生じないようにするためのものです。)	別紙2の基準金利の計算方法のとおりです。本事業の入札にあたっては、入札用基準金利を示すことを予定しております。なお、金利確定日の基準金利の算定結果については国で事前に確認する予定です。
189	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	8	3	ウ 基準金利	「事業者は、金利確定日に以上の算定方法に従い基準金利を算定し、国に算定結果を提出」とございますが、事業者側で金利確定日に基準金利を算定する場合、算定するための計算式が記入されている様式等を事前にいただけるのでしょうか。	基準金利の算定は事業者にて行ってください。また、No.188の回答も御参照ください。
190	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	9	5	第2.3.(2)③その他の費用	その他の費用は全28回とし原則各回同額を支払うとありますが、前半8回(防災棟の引渡し前)と後半20回では金額が異なってくるのではないのでしょうか。(前半8回が同額、後半20回が同額になるのではないのでしょうか。)	その他の費用については全28回とし、各回同額を支払うことを予定しております。
191	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	9	8	第2.3各費用の算定及び支払方法2)①、②、③	維持管理費、運営費の支払い周期が年2回であるが、本事業の規模を鑑みると事業者に相当の売掛金が発生することとなるため、せめて年4回、出来れば年12回として頂けないでしょうか。なお本事業に関連性はないが、参考として下請法では「役務の提供を受けた日から60日以内」に支払うことが原則であり、下請法が適用されないといえ年2回では事業者の資金繰りを逼迫させる要因となるため。	原文のとおりとします。
192	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	9	11	第2.3.(3)1円未満端数の取扱い	入札金額算出の際に、表1に定める支払区分別の対価ごとに1円未満の端数を処理するとありますが、割賦手数料A・B算出の際には各回の利息額を計算する際に端数処理(切捨て)をする理解でよろしいでしょうか。 また、消費税等の計算においては、施設整備費については(施設費A+施設費B)×10%(端数切捨て)、維持管理・運営費・その他の費用については(維持管理費+運営費+その他の費用)×10%(端数切捨て)になるのでしょうか。	前段については御理解のとおりです。 後段については、施設整備費については施設費Aにかかる消費税等(10%、端数切捨て)、施設費Bにかかる消費税等(10%、端数切捨て)をそれぞれ算定してください。維持管理・運営費・その他の費用については初回の消費税等の支払い時に、端数分を調整(維持管理・運営費・その他の費用の総額にかかる消費税等(10%、端数切捨て)から、初回を除く各回の消費税等の合計を差し引いて算定)します。なお、事業費の内訳にかかる詳細な計算方法は入札公告時に示します。
193	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	10	1	事業費の改定	10ページ以降に具体的な事業費の改定方法についての記載がございますが、施設整備期間及び維持管理運営期間におけるSPCの運営費についてはどのように考えればよろしいでしょうか。	SPCの運営費を含むその他の費用について、事業費の改定は予定しておりません。
194	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	10	12	第5.2	単品スライド及びインプレスライドの記載はあるが、全体スライドの記載がないので、追記頂きたい。	原文のとおりとします。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
195	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	10	12	第5.2.施設費の物価変動に基づく改定	施設費の物価変動に基づく改定について、本事業は、事業開始から実際の工事までの期間がとて長いこと、記載の単品スライド、インフレスライドに加え、全体スライド(日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により請負代金額が不適当となったと認められる場合)も改定の対象としていただきたい。	No.194の回答を御参照ください。
196	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	10	14	第5.2.施設費の物価変動に基づく改定	「事業契約締結日から防災棟引渡日…建設工事費の改定を請求し、協議することができる」とあるが、昨今の建設物価高騰の状況を踏まえ、「『第二次審査資料の受付日』から防災棟引渡日…建設工事費の改定を請求し、協議することができる」と変更いただきたい。	原文のとおりとします。
197	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	10	21	第5.3.維持管理・運営費、その他の費用の物価変動に基づく改定	「その他の費用」が物価変動に基づく改定の対象となっていないが、「その他の費用」に含まれる保険料等の費用も長期の事業期間において変動するため、「その他の費用」についても改定に対象としていただきたい。	No.193の回答を御参照ください。
198	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	10	24	第5.3.②改定時期	維持管理・運営費、その他の費用の物価変動に基づく改定について、改定の評価をおこなう時期はいつ頃を想定されていますでしょうか。毎年4月10日時点で確認できる指標を採用することであれば、毎年4月末までに評価を行うなど時期を決めていただくことは可能でしょうか。	毎年4月10日時点で確認した指標に基づき、事業者と協議を行い、改定内容にかかる決定を行うことを想定しております。改定の対象となる費用の種類や計算結果の確認、検証のため、期限を定めることは想定しておりませんが、可能な限り速やかに決定するものとなります。
199	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	11	2	第5.3.③改定方法	前回の改定時の指標より3ポイント変動した場合に、維持管理・運営費の改定を行うとありますが、マイナス3ポイント以上の場合も改定を行うことでよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
200	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	11	7	第5.3.③_1)	維持管理費及び運営費の改定指標について、本事業では時給単価の従業員も多く雇用することから、広島県の最低賃金を改定指標に加えていただきたい。	原文のとおりとします。
201	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	11	7	第5.3.③_1)改定指標	修繕業務費で使用する指標が「建築費指数:標準指数・事務所・SRC・工事原価・建設物価調査会」とされているが、建設物価調査会によると、新たな基準(2015年基準)では、「事務所・SRC」の指標は非公表となっているため、代替の指標をご提示いただきたい。	当該指数はホームページ上で公表されておりませんが、有償でのデータ取得は可能ですので有償で取得したデータを基に算定いたします。
202	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	11	7	第5.3.③_1)維持管理費における改定指標	維持管理費及び運営費の改定指標について、本事業ではパート従業員も多く雇用することから、広島県の最低賃金を改定指標に加えていただきたい。	No.200の回答を御参照ください。
203	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	11	8	第5.3.③_1)表2使用する指標	維持管理費、運営費の改定指標で厚労省の賃金指数が規定されているが、国土交通省が公表する「建築保全労務単価」又は「広島県最低賃金」が物価上昇に対し適正な事業費改定の指数と考えるが変更して頂けないでしょうか。昨今の人件費上昇のうち、社会保険料・厚生年金の適用拡大による負担増、働き方改革による有給取得数増加による人件費上昇等には関連性がなく、人件費の一部しかカバーされないことから将来の物価上昇に対し、適正な事業費改定にならないことが想定されるため。	No.200の回答を御参照ください。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
204	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	11	8	第5.3.③_1)表2使用する指標	維持管理費のうち、LED交換業務費と入退館ゲート更新・保守管理費の改定指標が「賃金指数」と規定されているが、これらの業務にかかるコストは材料費が占める割合が高いことから、修繕業務費と同様に「建築費指数」を適用することが妥当ではないでしょうか。	LED交換業務費、入退館ゲート更新・保守管理業務等費について建築費指数を適用することについて検討し、入札公告時に再度提示いたします。
205	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	12	8	第5.3.③	現指標が3ポイント以上変動した場合に改定を行うとのことだが、1ポイント以上に変更頂きたい。特に賃金指数は過去の実績から見ても3ポイント以上変動には5～6年かかっており、現行の規定では適正な事業費改定が行われず事業者のコストを圧迫することが懸念されるため。	原文のとおりとします。
206	(資料-3)附帯事業の実施条件(案)	1	10	第1	「…提案がない場合や、実施条件を満たさない提案であっても欠格となることはない。(ただし、事業提案審査において必須項目が未達となる場合を除く)」とあるが、提案しない場合や実施条件を満たさない提案の場合において、要求水準未達とはどのようなことを想定されているか。現段階での考えを伺いたく。	(資料-3)附帯事業の実施条件(案)第1に記載する「(ただし、事業提案審査において必須項目が未達となる場合を除く)」を削除いたします。
207	(資料-3)附帯事業の実施条件(案)	1	16	駐車場利活用に係る考え方	「使用許可は本敷地の全ての駐車場を対象とし、国が使用する260台を除く台数を駐車場利活用として使用することを可能とする。」とありますが、別紙に記載の範囲は、国が使用する260台を除く範囲であると考えてよろしいでしょうか。また、図示された範囲を利活用できる期間は事業契約時からと考えてよろしいでしょうか。更に、第2駐車場を工事事務所などの仮設建物用地として工事期間中に利用することは可能でしょうか。	1点目については、No.208の回答を御参照ください。 2点目については、令和8年度からとしますが、詳細は入札公告時に示します。 3点目については、不可とします。なお、防災棟工事期間中は第3駐車場を工事エリアとしてください。第4駐車場は防災棟工事期間中は来庁者用駐車場として使用します。防災棟工事終盤になり外構工事の際に第4駐車場を工事エリアとするように計画してください。
208	(資料-3)附帯事業の実施条件(案)	1	19	第2.1_(1)_1)	国が使用する260台とは「(別紙)駐車場利活用の範囲」のどの駐車台数を指すのか。	第1駐車場(公用駐車場56台)、2号館地下車庫(公用駐車場35台)、4号館地下車庫(公用駐車場103台)、4号館付属棟駐車場(公用駐車場11台)、防災棟地下駐車場(公用駐車場41台以上を計画)、防災棟来庁者用駐車場のうち一部(260台から公用駐車場の合計台数を控除した台数)を指します。なお、事業者提案により、防災棟地下駐車場の台数を42台以上に増やす場合、公用駐車場として国が使用する防災棟来庁者用駐車場台数は減ります。(例:防災棟地下駐車場の台数を42台とする場合、来庁者用駐車場120台以上計画のうち13台を公用駐車場とする) したがって、事業者が提案する駐車場台数によって、駐車場利活用として使用する台数が決まります。
209	(資料-3)附帯事業の実施条件(案)	1	21	第2.1_(1)_1)	駐車場利活用として記載のある太陽光発電は、防災棟及び既存棟の屋上に整備することも可能か。	【資料-3】「附帯事業の実施条件(案)」第2.1.(1)に記載のある太陽光発電は、(別紙)「駐車場利活用の範囲」に記載するエリアにおいて、例えば、自転車置場等に屋根を設けその上に太陽光発電を設置する提案を想定しております。 なお、【資料-3】「附帯事業の実施条件(案)」第2.2.(2)にあたるものとして、防災棟及び既存棟への太陽光発電の設置を附帯事業として提案いただくことは可能ですが、耐荷重等の条件を満たし、メンテナンススペースがある等の官公庁施設としての機能を損なわないような提案としてください。また、2号館の積載荷重は130kg/m <sup>2</sup> であり、他の既存棟については、太陽光発電設置のための荷重やスペースがないと考えております。
210	(資料-3)附帯事業の実施条件(案)	1	22	第2.1_(1)_2)	時間貸駐車場の料金は周辺状況を鑑み、事業性を考慮した料金設定を事業者側で行ってもよいか。	よろしいです。ただし、駐車場利活用の対象となる時間貸駐車場が来庁目的以外の駐車場利用者の使用により常に満車で、来庁目的の駐車場利用者が駐車場を利用することができないような状況にならないように、料金設定や管理方法を御提案ください。
211	(資料-3)附帯事業の実施条件(案)	2	21	第2.1_(2)_⑦第三者への委託	「事業者は、国の承諾を得た上で、第三者に附帯事業の管理・運営を委託することを可能とする」とあるが、附帯事業に係る貸付契約又は使用許可について、附帯事業を管理・運営する第三者が、国と直接契約をする、又は使用許可を受けることは可能か。	附帯事業に係る貸付契約又は使用許可の相手方は事業者に限るため、不可とします。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
212	(資料-3)附帯事業の実施条件(案)	2	25	第2.1.(2)㉑附帯事業の終了	「附帯事業開始後5年を経過した時点で、国との協議によって合理的な理由により事業内容を変更もしくは終了等がやむを得ないと判断された場合、国の承諾を条件に、事業内容の変更もしくは終了等を認める」とあるが、事業採算性確保が困難な場合においては、5年を待たずに変更もしくは終了することを認めていただけないか。	原文のとおりとします。
213	(資料-3)附帯事業の実施条件(案)	3	30	第2.2.(1)㉗	来庁目的以外の駐車場利用者数を管理できる仕組みというのは、来庁目的以外の利用を妨げたり、制限をするものではなく、あくまで来庁目的以外の駐車場利用者数をカウントすればよいか。	【資料-3】「附帯事業の実施条件(案)」の第2.2.(1)㉗に記載の「来庁目的以外の駐車場利用者数を管理できる仕組み」は、来庁目的の駐車場利用者が優先して駐車場を利用できるような仕組みを指しております。したがって、来庁目的以外の駐車場利用者数をカウントするだけでなく、来庁目的以外の駐車場利用者よりも来庁目的の駐車場利用者が優先して利用することができる仕組みを御提案ください。 また、あわせてNo.210の回答を御参照ください。
214	(資料-3)附帯事業の実施条件(案)	3	38	第2.2.(1)㉘	駐車場利活用における大規模イベント開催日は年間9日間程度(土日祝日)を予定すると思いますが、大規模イベントとはどのようなイベントを想定されているかご教示願います。	ひろしまフードフェスティバルなど近隣で開催される大規模イベントの出展者用駐車場等としての使用許可実績があります。なお、毎年度申請の必要があるものです。
215	(資料-3)附帯事業の実施条件(案)	3	38	第2.2.(1)㉘	駐車場利活用における大規模イベントは、周辺施設(例えば、ひろしまフードフェスティバル、スタジアムパーク等)との連動開催など行う理解でよろしいでしょうか。	大規模イベント等開催者に駐車場を使用許可する場合、国がイベントを共同開催している実績はありませんし、使用許可先が直接のイベント会場として使用している実績もありません。
216	(資料-3)附帯事業の実施条件(案)	4	8	第2.2.(1)㉙	附帯事業に関して事業者から提案がなく、駐車場管理に係る要求水準を見直し、本事業とは別に駐車場管理に係る業務を発注する場合は、国が使用する駐車場も含めて本敷地の駐車場管理すべてを別途発注するということか。	附帯事業に関して事業者から駐車場の利活用に係る提案がなかった場合、本事業の警備業務に含まれる駐車場管理について、国が使用する駐車場も含めて要求水準を見直すか現時点では未定です。別途発注を行う場合は、事業契約後に事業者と協議します。
217	(資料-4)リスク分担表(案)	1	9	税制変更リスク	例えばインボイス制度に伴う会計システムの変更や機能追加にかかるコスト等はリスク分担表では番号9に該当し事業者負担との解釈になるのでしょうか。もしそうであれば、事業者は本事業しか実施しない特別目的会社であり収入減が本事業による収入しかないことを考慮頂き、当該項目は国負担若しくは協議事項として頂きたい。	本事業への遂行上重大な支障があると認められる場合には、国と事業者で協議して決定することとします。
218	(資料-4)リスク分担表(案)	1	10	法令変更リスク	例えば、消防法の改正等により設備機器の点検頻度・方法等が変更になった場合による増額費用は国の負担との解釈で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
219	(資料-4)リスク分担表(案)	1	11	法令変更リスク	番号11の一部に「新設による増加費用」と謳われ、当該項目が事業者負担となっているが、新設された法令が番号10の内容に該当する場合は番号10に則り国負担と考えてよいでしょうか。	本事業又は国が所有する施設の整備、維持管理若しくは運営に、特別に又は典型的に影響を及ぼす法令等の変更等の場合、又は前記以外の施設の整備、維持管理又は運営に影響を及ぼす法令等の変更等であり、事業者による増加費用の発生防止手段を合理的に期待できないと認められる場合に該当すれば御理解のとおりです。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
220	(資料-4)リスク分担表(案)	1	12	不可抗力リスク	施設整備業務の不可抗力により生じる増加費用又は損害について、本件工事等の1%相当額までを事業者が負担とありますが、例えば、新設する防災棟を引き渡した後には不可抗力が発生した場合、事業者の費用負担となる本件工事等から新設する防災棟の費用は除かれるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか？	施設整備業務のうち、防災棟工事部分に関して発生した不可抗力による追加費用及び損害額(事業者が不可抗力により保険金を受領した場合の当該保険金額を除く。)については、防災棟に係る本件工事費等の1%相当額に至るまでは事業者がこれを負担し、1%を超える額については国が負担します。また、既存棟改修工事部分に関して発生した不可抗力による追加費用及び損害額(事業者が不可抗力により保険金を受領した場合の当該保険金額を除く。)については、既存棟改修工事部分に係る本件工事費等の1%相当額に至るまでは事業者がこれを負担し、1%を超える額については国が負担します。 維持管理・運營業務については、防災棟の維持管理・運營業務に関して発生した不可抗力による追加費用及び損害額(事業者が当該不可抗力により保険金を受領した場合の当該保険金額を除く。)については、不可抗力の事由による年度毎の損害の累計額が、不可抗力の事由の発生した年度における防災棟の維持管理・運營業務の1%相当額に至るまでは事業者がこれを負担し、1%を超える額についてはこれを国が負担します。また、既存棟の維持管理・運營業務に関して発生した不可抗力による追加費用及び損害額(事業者が当該不可抗力により保険金を受領した場合の当該保険金額を除く。)については、不可抗力の事由による年度毎の損害の累計額が、不可抗力の事由の発生した年度における既存棟の維持管理・運營業務の1%相当額に至るまでは事業者がこれを負担し、1%を超える額についてはこれを国が負担します。
221	(資料-4)リスク分担表(案)	1	13	不可抗力リスク	本事業の事業規模を考慮すると「維持管理・運営費の1%」でも相当大きな額となり、不可抗力による損害のほとんどが事業者負担となるため、「0.1%」または合理的な金額で「定額」として頂けないか。なお当該追加費用は事業者側では原資を確保することが困難で実質的には維持管理運営企業による「持ち出し」となる可能性が高いことから概ね30万円以内として頂きたい。	原文のとおりとします。
222	(資料-4)リスク分担表(案)	1	15	要求水準等変更リスク	「事業費の減額を目的とした要求水準の変更」は「リスク」ではなく「機会」ではないか。むしろ法令変更、税制変更又は技術革新(言い換えれば施設・設備の陳腐化)により要求水準の変更及び事業費増加が余儀なくされることがリスクと考えられる。このようなリスクは国負担として頂けないでしょうか。	ご指摘の「事業費の減額を目的とした要求水準の変更」に係るリスクはリスク分担表(案)No.14に含まれます。
223	(資料-4)リスク分担表(案)	1	16	要求水準の確保に関するリスク	要求水準の疑義が生じる理由は要求水準の記載内容が曖昧であるか言葉足らずであることが要因であるケースが多く、仮に事業者が行う改善に相当なコスト負担を要する場合、当該リスクを事業者が負担することが妥当ではない場合も考えられるため、負担者は都度協議することが望ましいと考えます。	要求水準を満たしているにも関わらず、国の指示による要求水準変更が生じたと判断される場合は、国が当該変更により生じる増加費用を負担します。事業者が要求水準を達成していないと国により判断される場合は、事業者の負担により改善・復旧の措置を行っていただきます。なお、事業者において要求水準の記載内容に曖昧な点があると判断される場合は、質問回答において確認してください。
224	(資料-4)リスク分担表(案)			NO19、20	事業者の範囲内とみなされるリスク内容について具体的な範囲をご教示願いたい。	臨機の措置に要した費用のうち、事業者が事業費の範囲において負担することが明らかに適当でないと思われる部分については、国が負担しますが、個別具体の事象に応じて国が判断することになります。
225	(資料-4)リスク分担表(案)	1		共通_追加	意見書へ記載(許認可リスク (リスクの内容)「当該許認可取得の遅延に伴い事業者側に発生した増加費用は国が負担する。」を追加できないでしょうか。)	原文のとおりとします。なお、許認可取得の遅延が国の責に帰すべき事由による場合には、遅延によって生じた合理的な増加費用は国が負担しますが、許認可取得の一次的な義務は事業者にありますので、事業者から発注者への措置の依頼の遅れや協力に不備があった等の場合には、事業者に責任を負担していただきます。
226	(資料-4)リスク分担表(案)	1		共通_追加	意見書へ記載(許認可リスク (リスクの内容)「当該許認可取得の遅延に伴い国に発生した増加費用は事業者側が負担する。」を追加できないでしょうか。)	No.225の回答をご参照ください。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
227	(資料-4)リスク分担表(案)	1		共通_追加	意見書へ記載(政治リスク (リスクの内容)「政治上の理由又は政策変更により、事業の内容が変更又は中止された場合、国は、事業内容に変更に対応するための増加費用は負担する。また事業が中止になった場合の損害賠償に応じる。」を追加できないでしょうか。)	リスク分担表(案)No.14に含まれるリスクとして、政策変更によって生じた増加費用は国が負担します。なお、事業が中止となり契約解除となった場合の損害の賠償は想定しておりません。
228	(資料-4)リスク分担表(案)	2		施設整備_環境対策リスク_30	国の帰責事由以外により生じた近隣住民等の要望活動・訴訟に起因する増加費用は事業者負担となっています。事業者による帰責事由であれば理解できますが、その他の事項については協議させていただくことができないでしょうか。	入札公告において事業者に提示した条件について、発注者の提示条件に対する近隣住民等の要望活動又は訴訟に起因して増加費用が生じる場合は、当該増加費用を合理的な範囲内において負担します。かかる場合以外は、事業者の負担とします。
229	(資料-4)リスク分担表(案)	2	31	国の帰責事由による引渡しの遅延による増加費用	新設する防災棟の設計期間において、各官署との個別協議が発生するものと考えております。事業契約書もしくは要求水準書において、各官署毎の個別協議期間を明記いただきたいと思います。事業者では、この協議期間を想定することが出来ません。	協議内容等により異なると考えられるため、協議期間は事前に設定しませんが、各官署の検討期間を確保しつつも事業者の実施計画に著しい影響が生じないよう合理的な協議期間をその都度設定する予定です。
230	(資料-4)リスク分担表(案)	2	40		施設整備期間中の物価変動による施設整備費の増加に係るリスクの負担者に関して、「国:○、事業者:○」と記載されているが、「国:○、事業者:△」と修正頂けないか。一般的に施設整備期間中の物価変動リスクについては、一定基準までは事業者が負担するが、それを超える分に関しては発注者側で負担頂く整理となっているとの認識。	本事業においては事業者が本施設の設計・施工・維持管理・運営のすべてを一括して実施するものであるため、あらゆる物価変動リスクを発注者負担とするのではなく、急激で著しく、かつ通常は予測不可能な物価変動を対象としていることから、原文のとおりとします。
231	(資料-4)リスク分担表(案)	2	40	物価変動リスク	特別な要因により、特別な事情によりと記載がありますが、これらは具体的には不可抗力に起因するような事象を指すと考えてよいのでしょうか。その場合、例えば、海外での戦争などにより国内で生じる影響も不可抗力に含めていただきたいと思います。	個別具体の事象に応じて国が判断することになります。
232	(資料-4)リスク分担表(案)	2	40	施設整備期間中の物価変動による施設整備費の増加	施設整備期間中の物価変動による施設整備費の増加について、負担者として事業者のみが「○」となっているが、国と事業者の双方を「○」としていただくとともに、公共工事標準請負約款に従い、日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、建設工事費の変更を認めていただきたい。	No.230の回答を御参照ください。
233	(資料-4)リスク分担表(案)	1	43	第三者への損害リスク	「国の帰責事由以外により、維持管理・運営業務の実施について第三者に及ぼした損害」となっています。事業者による帰責事由であれば理解できますが、その他の事項については協議させていただくことができないでしょうか。	本事業においては事業者が本施設等の設計・施工・維持管理・運営の全てを一括して実施するものであり、通常避け得ない事象の発生の有無、程度等についても事業者側で適切に想定することが可能であると認識されるため、原文のとおりとします。
234	(資料-4)リスク分担表(案)	2	46	施設の損傷リスク	国又は事業者にいずれの責めに帰さない事由による本施設の損傷を復旧するための費用は国負担となっておりますが、利用者若しくは第三者が損傷させた場合も同様の理解で宜しいでしょうか。	不可抗力による本施設の損傷に該当しない場合においては、御理解のとおりです。不可抗力の定義については、入札公告時に示します。
235	(資料-4)リスク分担表(案)	3	52	独立採算リスク	収入及び費用の変動リスクは事業者負担が基本と考えるが、新型コロナのように利用者が著しく減少した場合、事業者は本事業のみを行うSPCであり、当該リスクを未然に防止することが困難な事から、国のリスク負担を△とし、「収入補填」等の対応を協議できないでしょうか。	原文のとおりとします。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
236	(資料-4)リスク分担保(案)	2	53	物価上昇リスク説明	「一定の条件を満たす場合については、維持管理・運営費を改定する。」とありますが、一定の条件について具体的な内容をご教示願います。	(資料-2)「事業費の算定及び支払方法(案)」第5.3.③を御参照ください。
237	(資料-4)リスク分担保(案)	3	53	物価上昇リスク	一定の条件を満たす場合とは、どのような条件かご教示頂けないでしょうか。	No.236の回答を御参照ください。
238	(資料-4)リスク分担保(案)	3	53	維持管理・運営期間中の物価変動による維持管理・運営費の増加	『一定の条件』とは具体的にどのような事象のことか。	No.236の回答を御参照ください。
239	(資料-4)リスク分担保(案)	3	55	契約終了時の改修又は更新	本項目において定められる改修又は更新は、要求水準を満たしているもの及び要求水準を下回らない範囲での自然損耗については実施不要との理解でよいか。	御理解のとおりです。
240	(資料-4)リスク分担保(案)	3	59	不可抗力に起因する契約解除	不可抗力に起因する契約解除の場合、国及び事業者は応分に増加費用又は損害を負担するとありますが、応分とは、リスク分担保No12及びNo13に記載する金額を指すのでしょうか。それとも別途の費用負担を指しているのでしょうか。その場合、具体的に負担する費用を明記いただけますでしょうか。	不可抗力に起因する契約解除に関して事業者が発生する合理的な増加費用の負担に関しては、リスク分担保(案)No.12及びNo.13の説明の内容が適用されます。
241	(資料-5)業績等の監視及び改善要求措置要領(案)	2	12	第1章_4.(1)_①改善勧告	改善勧告は書面にて通知が可能でしょうか。	書面による通知を予定しております。
242	(資料-5)業績等の監視及び改善要求措置要領(案)	2	32	第1章_4.(1)_④再改善勧告	再改善勧告は書面にて通知が可能でしょうか。	書面による通知を予定しております。
243	(資料-5)業績等の監視及び改善要求措置要領(案)	8	3	第3.2.(2)表1.支払区分及び対象となる事象	福利厚生サービス提供業務は事業者の独立採算により実施する業務であるため、対象となる事象から除外いただきたい。	原文のとおりとします。
244	(資料-5)業績等の監視及び改善要求措置要領(案)	9	8	第3.2.(3)_⑤維持管理・運営業務における重大な事業に対する減額	「業務不履行支払区分について減額を行った場合は、その他の費用の当期に支払区分についてもその支払い予定額の3%相当額を減額する」とあるが、SPCの管理運営に係る費用であることから、減額の対象外としていただけないか。	事業者には責任ある事業主体として各業務を適切に管理し、各選定企業を統括する役割が、経営管理に関する要求水準として求められており、当該規定は、要求水準の未達による業務不履行が発生した事象をもって、経営管理に関する要求水準も未達と判断して、事業者の運営費や利益を構成する「その他の費用」を減額することを主旨としているため、原文のとおりとします。
245	(資料-5)業績等の監視及び改善要求措置要領(案)	9	18	第3.2.(3)_⑤維持管理・運営業務における重大な事業に対する減額	「国は、上記の減額に加えて、業務不履行の日から改善及び復旧を確認した日までの間に係る(中略)維持管理・運営費相当額を支払わない」とあるが、⑤の規定は重大な事業に係る業務不履行が繰り返され、かつ再改善勧告を行った場合にのみ適用されるとの理解でよろしいか。	⑤の規定は②の業務不履行を確認し、改善勧告を行った場合においても適用されるものです。
246	(資料-5)業績等の監視及び改善要求措置要領(案)	10	7	第3章_2.(5)エネルギー使用量等の評価	エネルギー使用量等の評価とありますが、評価の対象棟は、防災棟のみでよろしいでしょうか。	評価の対象棟は、防災棟とします。
247	(資料-5)業績等の監視及び改善要求措置要領(案)	10	7	第3章_2.(5)エネルギー使用量等の評価	エネルギー使用量等の評価とありますが、評価の対象内容は、使用した電気、ガス、水道(上下水道)でよろしいでしょうか。	エネルギー使用量(電気及び燃料の使用量の一次エネルギー換算値の合計)及び水使用量とします。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
248	(資料-5)業績等の監視及び改善要求措置要領(案)	11	2	第3.2.(5)④エネルギー使用量等の評価	「③の評価において、事業者の責に帰す事由によりエネルギー使用量が一定割合以上ベンチマークを超過した場合」とあるが、エネルギー使用量は入居官署の運用に大きく左右されると思われる。事業者の責に帰す事由とは、どのような事象を想定されているかご教示いただきたい。	例えば、事業者が設備の適切な点検及び運用を行わなかったことにより、設備の運転効率が下がり、エネルギー使用量が増加した場合等、維持管理業務の業務実施内容に起因する事象を想定しております。
249	(資料-5)業績等の監視及び改善要求措置要領(案)	11	7	第3.2.(5)④エネルギー使用量等の評価	「事業者の責に帰す事由により水使用量が一定割合以上ベンチマークを超過した場合」とあるが、水使用量は入居官署の運用に大きく左右されると思われる。事業者の責に帰す事由とは、どのような事象を想定されているかご教示いただきたい。	No.248の回答を御参照ください。
250					入札公告時にホームページで公表するPDFファイルは、テキストをコピーして使用できるようにしていただきたい。	テキストコピーの可否について確認した上で入札公告時に対応いたします。